

令和8年7月29日
自動車技術安全部

不正改造車を北海道から一掃へ ～街頭検査と発生防止対策を強化 通報件数は過去最多 105 件～

北海道運輸局では、6月の「不正改造車を排除する運動」強化月間において、北海道警察、独立行政法人自動車技術総合機構及び軽自動車検査協会等と連携し、街頭検査による不正改造車の排除に取り組むとともに、不正改造車の発生防止に向けた新たな取組を実施しました。

期間中は **2,027 台の車両を検査し、19 台に整備命令を発令**したほか、不正改造車情報窓口への **通報件数は 105 件となり、過去最多を記録**しました。

さらに、カスタムカーイベントにおける法令遵守の取組を推進し、不正改造車の発生防止対策を強化しました。北海道運輸局では、今後も不正改造車の排除と発生防止の両面から対策を推進してまいります。

1. 街頭検査による不正改造車の排除

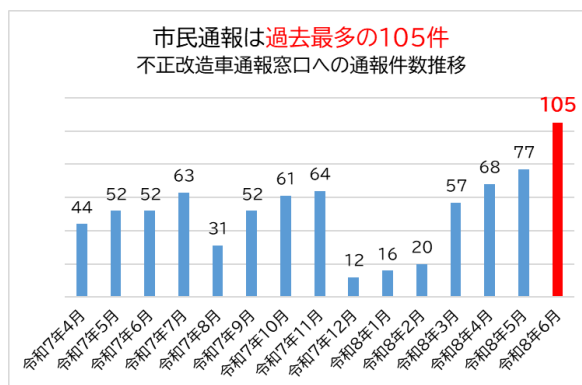
北海道警察、独立行政法人自動車技術総合機構及び軽自動車検査協会等と合同で、街頭検査を12回(うち夜間街頭検査2回)実施しました。その結果、保安基準に適合しない車両19台(不正改造確認件数44件)に整備命令を発令しました。

主な不正改造内容(不正改造等確認件数 44件の内訳)	
・近接排気騒音基準値超過	8件
・地上高不足	8件
・消音器取り外し	6件
・灯火器取り外し	5件
・加速走行騒音適合確認不可	4件
その他	13件



2. 市民からの通報は過去最多

強化月間中は、ホームページ、SNS、ポスター掲示等による周知活動を実施しました。その結果、不正改造車情報窓口への通報件数は 105 件となり、過去 15 か月で最多を記録しました。寄せられた情報については、車両使用者に対する改善指導等に活用しています。



3. 不正改造車の発生防止対策を推進

不正改造車の発生防止に向け、地域で開催されるカスタムカーイベントに着目し、道内自治体及び関係団体に対して法令遵守の周知を実施しました。

取締りによる排除に加え、不正改造車を発生させない環境づくりを進めてまいります。

4. 北海道警察との連携強化

不正改造車対策の実効性向上を目的として北海道警察と連携し、警察官約 30 名を対象に不正改造車に関する法令解説や計測器を用いた実習を実施しました。

<問い合わせ先>

北海道運輸局 自動車技術安全部 整備・保安課
担当:山下、上田(TEL:011-290-2752)